

## 平成 25 年 6 月豊後大野市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成 25 年 6 月 26 日（水） 13 時 00 分

開催場所 豊後大野市役所 2 階 教育委員会室

出席者

教育委員 1 番 小野 育子、2 番 金丸 真法、3 番 田島 美智子、4 番 植田 博美

執行部 久保田教育長、佐保教育総務課長、下田学校教育課長、木津社会教育課長  
羽田学校給食共同調理場長、足立支局長兼公民館長、阿南教育総務課長補佐

小野委員長 (あいさつののち、開会を宣す)

これより、平成 25 年 6 月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。  
最初に、会議規則第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、5 月 21 日開催の 5 月教育委員会定例会会議録並びに第 4 回教育委員会臨時会会議録の承認を求めます。これらの会議録につきましては、事前にお手元に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し承認手続きを行いたいと考えます。それでは会議録について、質問をお受けしたいと思えます。何かございませんでしょうか。

(委員より、なしの声あり)

小野委員長 無いようにありますので、5 月教育委員会定例会会議録並びに第 4 回教育委員会臨時会会議録について、承認することに意義はありませんか。

(委員一同異議なしの声)

小野委員長 異議なしと認め承認いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第 19 条の規定に基づき、3 番田島美智子委員を指名します。  
次に、会期の決定であります。議案等勘案いたしまして本日一日限りと致します。異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

小野委員長 異議なしと認め、本日一日限りと決定いたします。次に、諸報告に入ります。はじめに教育長の説明を求めます。教育長。

教育長 (別紙行事報告書並びに 6 月教育委員会資料に基づき、報告をなす)  
当面の課題を中心に報告をなす。

小野委員長 教育長の報告が終わりました。質問等がございましたらお願いいたします。

田島員長 チャレンジデーについてですが、数名に声掛けをしてみました知らない人が多い

ことを実感しました。市民への呼びかけの周知をお願いしたいと思います。

教育長 校長先生方にも、子どもたちへも話題にしてくださいと、お願いしましたが難しいところもあるようです。

小野委員 ジオパークについて子どもたちも先生たちも現地学習等、勉強しているようです。先日の新聞には、緒方小学校が現地学習を行ったことが掲載されていました。先生たちが学習するときに、私たちも勉強したかったなと思いました。ジオパークのことはあちこちで聞いてはいますが、みなさんいかがでしょうか。勉強していますか。

植田委員 私は、公民館に行っている時に、子どもたちの参加をつのって原尻の滝の由来等の勉強をしたことがあります。今はケーブルテレビでジオパークの番組があります。楽しみにしています。認定をされるには現地審査があり、ジオパークについて町の人に聞かれ、それに答えることも認可の大切なひとつであると聞いています。できたらもっと広げる方法を考えてはと思っています。勉強したい気持ちは大いにあります。

小野委員 ほかの委員さんいかがですか。

田島委員 学びたいと思います。

金丸委員 去年東の方に文化財研修を行ったので、今回は西の方で行えればと思いますがいかがでしょうか。

教育長 今大変忙しく引っ張りだこの状態です。今の話は幕張で市長と観光課の伊藤がプレゼンをしたものを聞いてもらうのが、良いと思いますが、都合がつけば教育委員さんに聞いてもらいたいと思います。

小野委員長 他にございませんか

(委員よりなしの声)

小野委員長 それでは、質問が無いようですので、次に、各課の主要な報告を順次、簡潔にお願いいたします。初めに、教育総務課長

教育総務課長 (別紙報告書に基づき、報告をなす)  
議会についても報告をする。

小野委員長 次に学校給食共同調理場長

学校給食場長 (別紙報告書に基づき、報告をなす)

小野委員長 次に学校教育課長

学校教育課長 (別紙報告書に基づき、報告をなす)

小野委員長 次に、社会教育課長

社会教育課長 (別紙報告書に基づき、報告をなす)

小野委員長 支局長兼公民館長。

支局長兼公民館長 (別紙報告書に基づき、報告をなす)

小野委員長 報告が終わりました。各課の報告に対して何かご質問等ありませんか。

田島委員 子ども議会の件ですが、去年初めて傍聴して子どもたちならではの、斬新なアイデアや活発な意見がありとても素晴らしいと感じました。今年も行ってはと思いますが日程が厳しいですかね。リハーサルはどうでしょうか。

小野委員 いかれないことはないですね。22日の朝出発ですから。

学校教育課長 21日は9時から11時半には終了する予定です。リハーサルは出かたとか礼の仕方とか移動のルールの勉強をするだけで、内容についてはありません。

田島委員 都合がつけばいかれてはと思います。

小野委員長 田島委員から提案がありました8月21日の第7回子ども市議会に出席できる人はなるべく行かれますように希望します。

小野委員長 他にございませんか。  
私からひとつ、いじめ防止対策推進法が成立しましたが、どこまで今後進めていくのか、わかる範囲で説明してください。

学校教育課長 法律そのものは、国で成立しました。今後中身については具体的に県を通じておりにくると思います。いじめの問題が話題になった時に、あらためて校長会議でもいじめの未然防止について通知を出し、合わせて先生方にも緊急会を実施しその報告書もいただいている状況です。4月当初の段階でしたので今年度はそれに沿って各学校でいじめに対応するようにしています。今度の法律で特に際立っているのは、外部関係者の警察も含めて、加害者に対する指導の在り方について具体的に踏み込んでいますので、教育委員会にもかけて明確にしたいと思います。

小野委員長 いじめを見抜くことは大変だと思います。国としては、心身に重い被害を受けた

ときもいじめとなっていますので、難しいところがあると思います。

教育長 関連ですが、定例会資料の3番をご覧ください。4つありますが、いじめを軽いものとして見逃していることがあります。ここらを委員長が言うように見極めることが大事であると思います。目立たない子のサインを受け止めることが十分でないことがあります。アンケートをよくとりますが、アンケートには出てこない内容があります。教師と子ども、保護者との関係づくりがないと、起こってからお互いが納得することはむずかしいです。このようなことを協議するようお願いしています。

小野委員長 私たちも関わり、相談を受けることがあります。そういう時、無責任ではないですが、全体がわからないので学校教育課長に相談をすればよいのでしょうか。

学校教育課長 私はそういう話があれば、ご相談いただければと思いますが、まずは学校でしょうね。校長、教頭、あるいは担当教諭に窓口がありますので話をして解決を早めていただければと思います。どうしてもいろんな状況で学校に相談できないことがあれば、こちらに来ていただければ、対応いたします。

小野委員長 まずは学校ですね。

学校教育課長 学校のほうが早い対応ができると思います。どうしても学校に相談できない場合があると思いますので、その場合は教育委員会へお願いします。

小野委員長 委員さんどうですか、そういう相談がありますか。

田島委員 一度ありました。あの時は校長と話して、これからのことを考えるとまずは子ども同士で解決するのが一番望ましいので、どうしても難しい場合はということになりました。

小野委員 どうしても難しい時に私たちのところへ話に来るようです。教育委員になればこういうこともありますので対応をお願いします。

植田委員 中学校とかに、子どもの相談窓口があると思います。以前校長だった方が学校に月に何回か来られて、悩みがあったらお出でというようなものを作っていましたが効果はどうだったのでしょうか。それなりの成果はあったのでしょうか。娘に聞くとなかなか行きにくいような話をしていました。いじめとかではなく、登校拒否とかの心の葛藤があるときの相談窓口だったかと思います。

学校教育課長 お答えになるか分かりませんが、スクールカウンセラーの配置については、各中学校に配置しています。ご指摘のとおり、いじめの問題というよりは心の病や、不登校傾向の状況について相談を受けています。かなりの子どもや保護者の方から相

談を受けています。小学校も校区内のカウンセラーがおります。相談事項があれば  
となっています。課題もありますが、限られた時間で毎日常駐していません。今  
は先生のOBというよりも、カウンセラーの資格を持った相談しやすい若い人が配  
置をされるようになったので、成果は上がっているようです。

教育長                    今の件は、私の姉も年配になってしていました。やはり話しづらかったようです。  
年齢も離れているので、ほとんど来なかったようです。それが今スクールカウ  
ンセラーという形に変わってきたようです。残念なのは常駐はできないことです。

小野委員長            それでは、他に意見も無いようにありますので、議事に入りたいと思います。  
議案件第 25 号 「豊後大野市学校給食運営委員の委嘱について」を議題とします。  
教育長の説明を求めます。

教育長                    (議案第 25 号について説明する)

小野委員長            それでは、詳細説明を学校給食共同調理場長お願いします。

給食調理場長        (議案第 25 号について詳細説明する)

小野委員長            説明が終わりましたので、議案第 25 号について質問等をいただきたいと思いま  
す。何かございませんでしょうか。

(委員より意見なしの声あり)

小野委員長            それでは、無いようにありますので、委員各位の賛否を求め決定したいと思いま  
す。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員全員より異議なしの声)

小野委員長            異議なしと認め、議案件第 25 号豊後大野市学校給食運営委員の委嘱については  
原案のとおり決定いたします。  
次に議案第 26 号豊後大野市図書館協議会委員の委嘱について審議に入りたいと思  
います。  
教育長の説明を求めます。

教育長                    (議案第 26 号について説明する)

小野委員長            それでは、詳細説明を社会教育課長お願いします。

社会教育課長        (議案第 26 号について詳細説明する)

小野委員長 説明が終わりましたので、議案第 26 号について質問等をいただきたいと思いません。何かありませんか。

(委員より意見なしの声あり)

小野委員長 それでは、無いようにありますので、委員各位の賛否を求め決定したいと思いません。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員全員より異議なしの声)

小野委員長 異議なしと認め、議案第 26 号豊後大野市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。  
議案第 27 号を議題とする前にその他の項に入ります。その他について、日程のことがございますので教育総務課長から提案願います。

教育総務課長 7 月定例会の日程ですが、7 月 22 日 (月) 午後 3 時から開催したいと思います。それから当面の諸課題で、議論をしなければならない問題がありますので、定例会の前段に午後 1 時半から教育委員会協議会を開催したいと思います。教育委員会の事務事業評価について審議していただきたいと思いません。御協議をお願いします。

小野委員長 事務局より、7 月定例会の日程ですが、7 月 22 日 (月) 午後 3 時から 1 時 30 分からは協議会を開催したいとの提案がありました。協議願います。

(各委員より了承の意思表示あり)

小野委員長 それでは 7 月 22 日 (月) 午後 1 時 30 分から協議会、午後 3 時から定例会を開催いたします。他に何かございませんか。

小野委員長 その他ありませんでしょうか。

小野委員長 無いようですので、議案第 27 号 平成 25 年度豊後大野市立学校児童生徒就学援助の認定についての審議に入りたいと思いません。関係課長のみ残っていただき、審議をいたしますので、他の課長さん方は退席をお願いいたします。休憩入ります。

(ときに 14 時 00 分)

小野委員長 それでは開議します。 (ときに 14 時 02 分)  
それでは、議案第 27 号 平成 25 年度豊後大野市立学校児童生徒就学援助の認定についてを議題とします。学校教育課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議案第 27 号について説明をなす)

小野委員長 説明が終了しましたので、個別に説明を受け、随時、審議したいと思います。

深田主任より、個別に説明を受ける。  
(個別にその都度、認定・不認定・保留等の決定を下す)

小野委員長 それでは、委員各位の賛否を求め承認したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員全員より異議なしの声)

小野委員長 異議なしと認め議案第 27 号は、認定 10 件ということで決定しました。他にありませんか。

(委員よりなしの声あり)

小野委員長 それでは、特に無いようにありますので、本日の日程は全て終了しました。平成 25 年 6 月教育委員会定例会を閉会します。ご協力ありがとうございました。

閉会 ときに 14 時 15 分